

お客様本位の業務運営に関する主要な取組結果

ブラックロック・ジャパン株式会社

【方針 1 に関する取組結果】

▶ ガバナンス体制の確立

当社では、適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会が設置されています。本方針の位置づけや重要性を鑑み、エグゼクティブ委員会を顧客本位の業務運営の取組状況の監督機関として定めました。年に一度、コンプライアンス部・経営企画部からエグゼクティブ委員会に顧客本位の業務運営の取組状況を報告した上で、改定案を提案します。エグゼクティブ委員会での議論を通して改定案を最終化した上で、ウェブサイトに公表します。

【方針 2 に関する取組結果】

▶ サステナブル投資を新たな投資基準とする取組

サステナビリティに対する社会の取組姿勢はこの数年間で大きく変化しました。この変化は、よりサステナブルな社会の構築を目指した政策・規制の動きや技術の進歩を加速させています。ブラックロックは、これに伴い投資家の行動も変化しており、緩やかながらも長期にわたる大規模な資本の再配分が始まっていると考えています。また、この構造的シフトは、すべての投資対象資産の期待リターンと価格に大きな影響を及ぼすとみています。この移行期に適切に対応するためにお客様をサポートすることは、受託者であるブラックロックの責務です。気候変動を中心とするサステナビリティを組み入れたポートフォリオはリスク調整後リターンの改善をもたらすとの確信のもと、サステナビリティをブラックロックの投資方針の中心に据えるためのさまざまな施策を講じてきました。中でも、2021年にブラックロックは、2050年もしくはそれ以前に温室効果ガス排出量をネットゼロに抑える目標をお客様が達成できるよう支援することを宣言しました。一連の取組の内容につきましては下記をご覧ください。

➤ 資産運用

- **ESG インテグレーション**：全アクティブ運用戦略において 2020 年末までに ESG インテグレーションを完了しました。
- **気候変動の影響を組み入れた資本市場予測（Climate-aware Capital Market Assumptions）の導入**：2021年、ブラックロックの戦略的資産配分の基礎となる資産クラス毎の長期的期待リターン予測に気候変動による影響を統合しました。
- **先駆的な気候変動対応ソリューションの提供**：新興国市場における再生可能エネルギー等の気候変動対応インフラへの投資を促進すべく、日本・フランス・ドイツの政府系金融機関、米国の3つの先進的な財団とパートナーシップを組んだ官民パートナーシップ型のファンド（Climate Finance Partnership）を立ち上げ、複数の国内機関投資家に参画いただきました。また、伝統的な財務指標の枠を超えて、ネットゼロ移行に伴うリスクを軽減しビジネス機会を捉える態勢が整っている企業を特定するための、ブラックロック独自のフレームワーク（BlackRock Sustainable Investing Intelligence）を活用し、サステナブル投資手法の強化を図りました。加えて、ネットゼロ達成への経路に整合するなど気温に関する明示的な目標を持った運用商品を含め、グローバルでこの2年間に200本を上回るサステナブル投資のファンドを新たに設定しました。

➤ 計測と透明性

- **ESG データの充実**：複数のデータプロバイダーとの提携により、ブラックロックのテクノロジー・プラットフォームである Aladdin[®] 上に展開するサステナビリティ関連指標を継続的に拡充しています。

- **ファンドのサステナビリティ特性開示の強化**：2020年より、すべての公募ファンドとETFのサステナビリティ特性をウェブ上で開示しています。また2021年12月には、iShares ETF及び公募インデックス・ファンドについて温度指標（ITR: Implied Temperature Rise）の開示を開始しました。今後、ITRの開示対象を公募アクティブファンドにも拡大する予定です。
 - **2050年ネットゼロに向けた2030年中間目標の公表**：ブラックロックとして、2022年4月に、現時点で2050年ネットゼロに向かう排出削減経路に整合すると予測される運用資産の割合、及び2030年時点での同割合の予測を公表しました。
- **民間セクターのイニシアティブや公共政策をめぐる議論への参加**
- **サステナブル投資のイニシアティブへの参加**：ブラックロックは、TCFDやTNFDに設立当初からメンバーとして枠組み作りに関与するなど、数多くのサステナブル投資にかかるイニシアティブに参画しています。
 - **TCFDに沿った情報開示**：2020年よりTCFDに沿った情報開示を行っています。2021年のTCFD開示レポートでは、ブラックロックのスコープ3にあたる運用資産にかかるGHG排出量を含めた開示を行いました。
 - **規制当局への提言**：公共政策においては、IOSCOのサステナブル投資にかかる方針、プロセス、開示についての提言に対しフィードバックを行うなど、規制当局へのサステナブル投資に関する枠組みや方針にかかる提言も積極的に行っています。

▶ **多様な投資手段の提供**

ブラックロックは、お客様のために多様な投資手段を開発し、提供することを目指しています。当社は日本のお客様の潜在的・顕在的ニーズにお応えするため、2021年5月から2022年5月にかけて、国内籍投資信託57本、外国籍投資信託13本、上場投資信託4本の計74本ファンドを立ち上げました。特に、機関投資家向けのソリューション型のファンドの提供や、長期的な資産形成に資するサステナブル投資関連商品の開発にも力を入れております。

➤ **機関投資家向けの運用商品の提供**

長期化する国内における低金利、地方における資金需要の低迷などの経済環境や金融市場に対するアクセスや複雑化するリスク管理の必要性を踏まえ、地域金融機関を念頭に、自社単独では取組が困難と想定される海外資産を用いたマルチアセット及び海外債券を中心とした私募ファンドの提供を進めています。

➤ **サステナブル投資関連の新規商品の検討及び提供**

長期投資に資する商品という観点から、インパクト投資やESG投資の手法を個人投資家やDC運営管理機関・事業主に引き続き提供しています。また、ブラックロック独自のESGスコアやフレームワークを活用しながら株式に加え、債券、マルチアセットに投資する私募ファンドも導入しました。これらのファンド以外にも、昨年同様、サステナブル投資関連商品全般を注力商品と位置づけ、ブラックロックのグローバルなネットワークを活用しながら、日本のお客様に最適な商品の開発に努めています。

➤ **オルタナティブ運用商品の提供**

世界各国に広がるグループ会社のスキルやテクノロジーを含めたネットワークを活用し、不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ、ヘッジファンドといったオルタナティブ投資に属する運用商品をお客様に提供することで、伝統的資産クラスへの投資に加えて追加的な投資リターンの源泉の提案及び提供を行っています。さらに、本邦個人投資家向けの公募ファンドとして、ブラックロック・イノベーター株式・ヘッジファンドを新たに設定し、英国を中心とした世界の企業の株式を投資対象とする市場動向の影響を抑えたヘッジファンドの運用手法を海外の公募ファンドを活用して提供しています。

▶ 利便性向上を目的とした3つの上場投資信託(ETF)の導入

サステナビリティを重視した様々な投資機会を模索しているお客様をサポートするため、ブラックロックは数多くの選択肢を提供することに注力しています。2022年5月から6月にかけて、東京証券取引所により上場したETF3銘柄は、持続可能な経済社会の実現を目指す取組が世界的に進む中、長期的な収益機会やリスクをポートフォリオに反映するためのツールとして、日本株、Jリート、世界国債といった主要な資産クラスのETFのサステナブル版を提供するものです。

▶ エンゲージメントを通じた投資先企業の長期的な成長の促進

当社ではスチュワードシップ活動の一環として、投資先企業の価値向上や持続的成長への貢献を目指して2021年6月から2022年5月にかけて500回以上のエンゲージメントを実施しました。また2022年1月に、議決権行使ガイドラインを改定しました。

▶ 独立したリスク管理態勢

運用リスクの観点からは、定期的に行われるリスク管理部門とポートフォリオ・マネージャーとのリスクレビューミーティングにおいて、ポートフォリオ・マネージャーが投資判断をする際にESG/サステナビリティの観点も適切に考慮しているかを確認しています。さらに、ポートフォリオの保有銘柄を適切に分散することで、市場変動や個別の事由によるパフォーマンスの悪化を軽減することが可能なため、当社では各ファンドレベルで発行体の集中リスクを管理し、またそのリスクが最終投資家の投資目的に合致し、考慮されたものであり、適切に分散され、かつ測定可能であることを確認するプロセスを導入しています。全社的リスクの観点では、ベンダーリスクとモデルリスクについて管理体制の更なる強化を図っています。ベンダーリスクについては、ベンダー利用に関するライフサイクル（デューデリジェンス、定期的レビューなど）を効率的、効果的に管理する体制を構築し、グローバルのベンダーリスク管理チームと連携し、当社のリスク・コントロール委員会への報告や、問題点の共有・解決を通して、当社におけるベンダーリスク管理体制を強化しております。また、モデルリスクについては、グローバルのモデルリスク管理チームと協働し、当社で使われている定量モデルが開発者が意図した形でユーザーに正しく使用され、かつ現在の市場環境においても適切に機能していることを確認するプロセスを導入しています。

▶ 流動性リスク管理の強化

自主規制団体である投資信託協会が投資信託における流動性リスク管理に関する協会規制を制定するにあたり、当局との意見交換や投資信託協会の専門委員会において海外主要市場における規制と同等のレベルの規則を提案することにより、適切な規制の導入に貢献しました。

▶ AML/CFT リスク管理態勢の強化

お客様の大切な資金や運用資産が、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、又は経済制裁違反に関与する資金や活動に接したり関与したりすることがないように、ブラックロックのグローバル・ポリシーに従って管理態勢の強化に努めるとともに、当局や自主規制団体との意見交換等を通じ、業界全体としての管理態勢のより一層の強化に貢献しています。一例として、投資信託協会の専門委員会において、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱い」の策定や投資信託の販売会社へ送付する標準質問票の作成に貢献することなどが挙げられます。

【方針4に関する取組結果】

▶ 手数料の明確化

当社は、投資信託においてお客様が負担する信託報酬、販売手数料およびその他費用について、分かりやすく説明することに取組、複雑な報酬体系の商品については、より詳細な情報を開示するなど、明確な開示を行うよう努めました。また、委託会社、受託会社、販売会社それぞれが提供するサービスへの対価や投資信託の運用等に係る主な費用項目の内容についても、分かりやすく開示しています。

【方針 5 に関する取組結果】

▶ お客様の金融知識の高度化支援

コロナ禍、ウクライナ情勢を背景に変化するマクロおよび市場環境の中で、お客様のよりよい投資判断に資するべく、ウェブサイトやウェビナーを通じて投資家に質の高い情報を継続的に発信しています。2021 年 6 月から 2022 年 5 月にかけて、投資環境の現状と今後の見通しについて、グローバルの知見を提供するインターネット及び電話を活用したウェビナーを月次で実施しました。また、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた市場の混乱の際には、グローバルで緊急ウェビナーを週次で実施し、刻々と情勢が変化の中で投資家が求める情報を迅速に提供しています。一方、緊急事態宣言解除後には、機関投資家や企業経営者とブラックロックのエグゼクティブによるラウンドテーブルを、十分な距離を保つなどの感染対策を徹底した上で対面にて実施しました。

また、2020 年 1 月にサステナビリティを投資の新たな基軸に位置付けた情報発信をしましたが、それ以降今に至るまで様々な取組が広がりを見せており、サステナビリティにかかわる各種コンテンツをウェブサイトに掲載するなど投資家への理解促進を図っています。

【方針 6 に関する取組結果】

▶ 商品開発方針の策定・導入後の対応

当社は、お客様の利益に合う商品の開発及び提供に資するべく、「商品開発及び商品導入後の対応に関する方針」を策定しています。商品導入後に、それぞれの商品が所期の目的を実現しているかを商品開発委員会において見直す中で、2021 年 6 月から 2022 年 5 月の間に 1 本のファンド（私募ファンド 1 本）の委託会社報酬の見直しを行いました。また、同期間において 40 本のファンドのモニタリングを行い、それぞれのファンドの状況を商品開発委員会で報告しました。

【方針 7 に関する取組結果】

▶ 本方針の従業員への周知

本方針を従業員へ周知するため、毎年 6 月の方針見直し後、全社員向けに本方針の内容と重要性を説明する機会を設けています。直近では、2021 年 8 月に当社の全社員に向けて本方針の説明を行いました。

▶ 適切なローカル・ガバナンスを実現する取締役会の構成

より適切なローカル・ガバナンスの実現に向けて、2021 年 8 月に元日本銀行審議委員の政井貴子氏が当社の社外取締役役に就任しました。政井氏は当社の社外取締役として、当社取締役会における助言、お客様へのインサイトの共有、ダイバーシティ・インクルージョンの観点から社内の取組のさらなる推進に関わっています。

▶ 表彰制度による動機付け

ブラックロックの企業文化及び行動原則を定着させるため、当社はグループで実施される行動原則に係る表彰制度に積極的に参加しています。2021 年は、グループ全体で約 2,000 名の候補者の中から、ブラックロックのユニークな企業文化を体現しているとして 1 名が当社から選出されました。

▶ 研修制度の整備

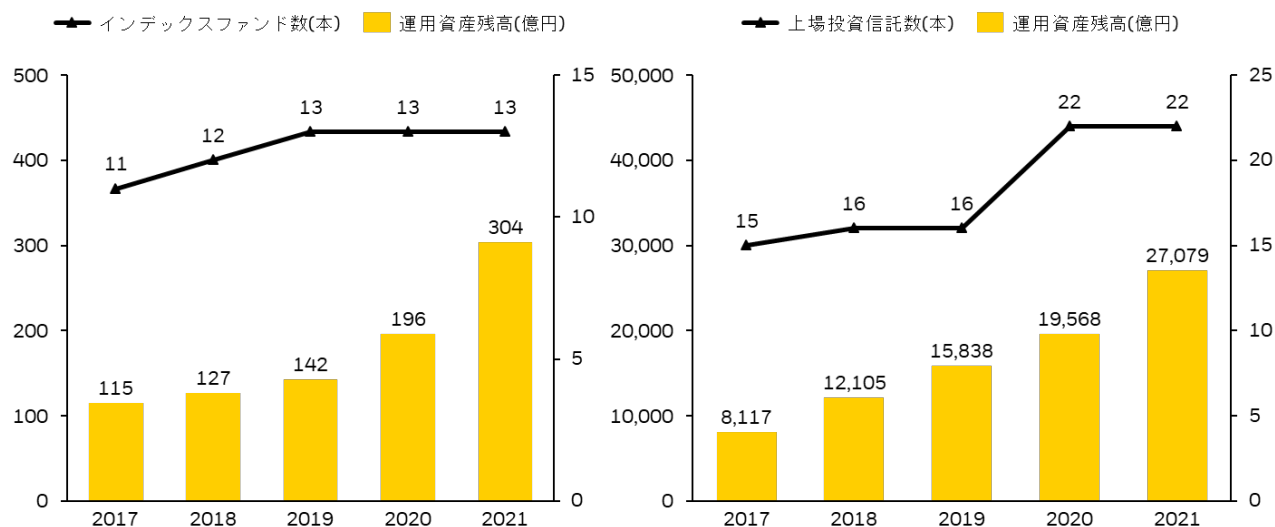
当社は、グループ共通で実施している研修に加え、当社としての毎年の研修計画を策定したうえで、実施しています。毎年、当社独自の研修として、全社員に向けて部門横断的に実施する研修、業務領域に応じた研修、法令テーマに即した研修、ならびに入社する役職員向けの研修等を実施しています。2021 年にはグループ共通の新しい e ラーニングとして BlackRock Citizen Academy を設立し、パーパスや行動原則（Principles）について、全社員対象で再研修の機会を設けました。

【お客様本位の業務運営/KPIの進捗状況について】

▶ インデックス・ファンド、上場投資信託の本数と運用資産残高(2017年12月末 - 2021年12月末)

当社はお客さまの長期的資産形成に向けて、インデックスファンド、上場投資信託のラインナップを拡充しております。

2021年末時点のインデックス・ファンド本数は13本、上場投資信託本数は22本となります。



(出所) (株)野村総合研究所「Fundmark」をもとに当社が作成

▶ 年間純資金流入上位5ファンドの純資産流入額、純資産残高、設定日(2021年12月末)

#	ファンド名	推計純流出入額 (2021年、百万円)	純資産残高 (2021年末日時点、百万円)	設定日
1	iシェアーズ米国株式インデックス・ファンド	2,846	10,514	2013/09/03
2	iシェアーズゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジなし)	1,241	5,790	2013/09/26
3	iシェアーズ国内株式インデックス・ファンド	834	4,200	2013/09/03
4	iシェアーズ先進国株式インデックス・ファンド	330	2,399	2013/09/03
5	iシェアーズハイイールド債券インデックス・ファンド	188	882	2013/09/12

(出所) (株)野村総合研究所「Fundmark」をもとに当社が作成

▶ リターン上位の5アクティブファンドのリターン、基準価額騰落率、純資産残高、設定日（2021年12月末）

#	ファンド名	2021年12月末時点		純資産残高 (百万円)	設定日
		累積リターン(60 ヶ月) %	基準価額 騰落率 %		
1	ブラックロック・ヘルスサイエンス・ファンド (為替ヘッジなし)	102.2	15.2	6,309	2013/09/27
2	ブラックロック・ヘルスサイエンス・ファンド (為替ヘッジなし/年4回決算型)	101.0	15.1	493	2016/01/14
3	ブラックロック ESG世界株式ファンド (為替ヘッジなし)	100.2	15.4	4,574	2015/09/30
4	ブラックロック欧州株式オープン	97.5	15.3	4,567	1998/07/01
5	ブラックロック米国小型成長株式オープン Aコース(為替ヘッジなし)	90.3	15.4	4,171	1995/09/29

(出所) (株)野村総合研究所「Fundmark」をもとに当社が作成

▶ 資産形成に資する投資信託(つみたてNISA採用)の残高(2021年12月末)

ファンド名	純資産総額 (億円)	設定年月	提供形態
ブラックロック・つみたて・ グローバルバランスファンド	134.9	2018年1月	当社設定 国内籍投信
ブラックロック・インデックス 投資戦略ファンド	158.5	2014年5月	当社設定 国内籍投信

(出所) (株)野村総合研究所「Fundmark」をもとに当社が作成

▶ ブラックロックがグローバルに運用するアクティブ運用商品のうち、業界における中央値またはベンチマークを上回っている運用資産の割合(2021年実績)

商品カテゴリー	1年	3年	5年
Taxable Fixed Income	61%	87%	88%
Tax-exempt Fixed Income	76%	79%	81%
Fundamental Active Equity	52%	72%	78%
Systematic Active Equity	66%	72%	93%

(出所) BlackRock Inc. "2021 Annual Report."

(注) 2021年12月31日時点で入手可能なデータに基づく試算。詳細については巻末「ファンドパフォーマンスの計算方法について」参照。

▶ **運用部門のプロフェッショナルの経験年数**

➤ **ブラックロック・ジャパンの運用部門に所属するプロフェッショナルの平均経験年数：15年**

(注) プロフェッショナルとは、ポートフォリオ・マネジャー、プロダクト・ストラテジスト、アナリスト、トレーダーをさす。現在、73名。

➤ **うち、運用責任者の平均経験年数：23年**

(注) 運用責任者とは、実際に運用に携わる者（ポートフォリオ・マネジャー）のうち、管理職級以上（ディレクター以上）の者。現在 33名。

2022年6月30日現在

重要事項

本資料は、当社が、お客様本位の業務運営に関する方針や取組状況等をご説明する目的として作成したものであり、特定の金融商品について勧誘するものではありません。本資料は、当社及びブラックロックが信用に足ると判断した情報・データに基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に掲載されたブラックロックの意見、見解は、本資料作成日時点におけるものであり、今後、予告なく変更されることがあります。本資料に掲載された過去の実績及び今後の予測は、なんら将来の成果を保証または示唆するものではありません。本資料の著作権は、当社またはブラックロックに帰属し、全部または一部であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。

取引に関するコスト等について

当社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略においては、3.294%（税別 3.05%）を上限とした運用報酬をご負担いただきます。当該運用報酬の名目は、投資一任契約においては投資顧問報酬であり、投資信託の場合には信託報酬（当社の收受分のみ）となります。また、この報酬料率には、投資一任契約または投資信託の運用資産内に国内外の投資信託等ファンドを組入れる場合、原則として、それらのファンドに係る運用報酬分をも含んだものとなっております。なお、この上限報酬料率は、本資料作成日現在、当社がご提供する戦略のうち、最も高い報酬料率を設定している戦略のものとなります。当社からご提供する戦略によっては、上述の運用報酬に加えて、運用実績に対して成功報酬を徴収させていただく場合があります。成功報酬料率の計算方法は、それぞれの戦略及び商品ごとに個別に規定されておりますが、一定の運用実績に対し 32.40%（税別 30%）を上限としております。この上限成功報酬料率は、当社がご提供する、成功報酬適用戦略のうち、最も高い成功報酬料率を設定している戦略のものとなります。

また、当社がご提供する投資信託等では、運用の一環として有価証券の貸付（セキリティ・レンディング）を行う場合があります。この場合、有価証券の貸付から生じる収益に対し、50%（税込み）を上限とした率を乗じた額をその報酬として徴収させていただきます。

上記の報酬以外にお客様にご負担いただく直接・間接の費用として、投資一任契約または投資信託の運用資産内にて組入れ資産の売買を行う場合に発生する売買手数料及びそれらに係る消費税等の租税があります。また、投資信託を売買する場合には、申込手数料、解約等手数料、信託財産留保金及びその他事務・管理費用等が課される場合がありますが、お客様が当社が設定・運用を行う投資信託を直接購入される場合、及び、投資一任契約または投資信託の運用資産内にて投資信託等ファンドを組入れる場合に、これらを直接・間接にご負担いただくこととなります。これらの費用については、投資対象とする金融商品やそれらの売買の状況等によって異なりますので、一律に表示することができません。従いまして、実際に当社戦略の提供を受けられる場合には、それぞれの提供形態にそってお客様に交付されます契約締結前交付書面、目論見書、投資信託約款及び商品説明書等をよくお読みいただき、その内容をご確認下さい。

当社または当社のグループ会社が設定・運用するファンドを、投資一任契約に基づき組入れる場合、または、当社が金融法人のお客様へ勧誘する場合は、当該ファンドを組み入れたいとする誘因が潜在的にあるという理由から当社または当社のグループ会社とお客様との間に金融商品取引法上の利益相反のおそれがある取引に該当致します。また、ファンドにより当社または当社のグループ会社の自己投資、役職員投資が含まれることがあり、この場合も同様の利益相反の状況が想定されます。当社は、利益相反のおそれがある旨をこのようにお客様へ開示することが、お客様のご理解・ご判断に資するという点で、適切な対応方法であると考えております。

詳細については、当社ホームページに掲載の[利益相反取引の管理に関する方針](#)をご参照下さい。

リスクについて

当社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略は、全て、投資元本が保証されておりません。当社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略においては、主に国内外の株式、公社債、証券化商品及び投資信託等の値動きのある金融商品等を投資対象としております。また国内外の市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引を使用する戦略や金融商品等の買い持ちばかりではなく売り持ち手法を使用する戦略等もあります。したがって、以下のような、リスクがあります。1) 金融商品等の価格は、各国の経済情勢、金利動向、株価動向、不動産市況動向、商品相場の動向等によって変動し、それによって損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。2) 当該金融商品等の発行者または保証会社の経営や財務の状況、その変化及びそれに対する外部評価の変化等を直接・間接の原因として株価が変動し、それによって損失が生じ、投資元本を毀損する可能性があります。3) 当該金融商品等に付された権利等を行行使する期間に制限がある場合には、この制限を直接・間接の原因として損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。4) 当該商品に何らかの売買制限が付されている場合及び流動性が十分ではない場合等には、売買の機会が制限を受け、これを直接・間接の原因として損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。なお、当社がご提供する戦略毎のリスクについては、投資対象とする金融商品等がそれぞれの戦略によって異なりますので、一律に表示することができません。従いまして実際に当社戦略の提供を受けられる場合には、それぞれの提供形態にそってお客様に交付されます契約締結前交付書面、目論見書、投資信託約款及び商品説明書等をよくお読みいただき、その内容をご確認下さい。

ファンドパフォーマンスの計算方法について

過去の運用実績は、将来の成果を示唆するものではありません。特段の記載がない限り、本資料に掲載された運用実績に関する情報は、2021年12月31日現在のものであり、その時点において入手可能な速報データに基づくものです。本資料に掲載された運用実績データは、2021年11月30日現在において入手可能な富裕層向け口座を含めて、運用実績データが入手可能な全ての、米国登録投資会社、欧州籍リテール・ファンド及び運用口座等のアクティブ運用の株式及び債券口座の情報を反映したものです。運用実績データは、2021年12月31日以前に運用を中止した口座及びデータの検証が完了していない口座は除外しています。当該口座を含めた場合、提供された運用実績データは本資料において掲載されたデータと大幅に異なる可能性があります。

本資料に掲載された運用実績比較は、機関投資家向け及び富裕層向け運用口座に関しては報酬控除前、リテール・ファンドについては報酬控除後の表示となっています。運用資産情報は、資産クラスごとの各口座またはファンドについて2021年12月31日現在で入手可能な運用残高に基づいており、同一口座またはファンドの重複運用の調整前の表示となっています。ファンドの運用実績は、配当及び分配金の再投資を反映しています。

本資料に掲載されている運用実績は、ブラックロックが選定した対象となるベンチマークまたは類似商品の中央値に関する情報から、算出されています。類似商品の中央値は部分的に、それぞれの商品カテゴリーが含まれるリップパーまたはモーニングスターのどちらかのデータに基づいています。

お問い合わせ先

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 375 号

加入協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ホームページ <http://www.blackrock.com/jp/>

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 丸の内トラストタワー本館